

東近江市能登川アリーナ及び東近江市能登川グラウンドネーミングライツ パートナー募集要項

1 目的

東近江市能登川アリーナ及び東近江市能登川グラウンド（以下「能登川アリーナ等」という。）は、JR能登川駅から徒歩圏内である地の利とアリーナの冷暖房や天然芝生化されたグラウンド、屋外照明等の充実した設備を生かした市のスポーツ振興を担う中心的な施設である。

能登川アリーナ等に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する権利（ネーミングライツ）を取得した民間事業者等（以下「ネーミングライツパートナー」という。）からその対価を得ることにより、施設の安定的な管理運営やサービスの維持向上に必要となる財源を確保することができ、また、市民にとって身近な施設であると感じていただくこと等を目的としてネーミングライツパートナーを募集する。

2 募集主体

東近江市

3 対象施設

東近江市能登川アリーナ、東近江市能登川グラウンド

4 施設概要等

(1) 東近江市能登川アリーナ

ア 所在地 東近江市山路町2225番地

イ 竣工時期 令和2年8月

ウ 延床面積 3,181.91平方メートル

エ 構造 鉄筋コンクリート造、平屋建

オ 施設及び設備の内容

アリーナ、多目的室、トレーニング室、放送室、会議室、研修室、観覧席、事務室、体力測定室等

(2) 東近江市能登川グラウンド

ア 所在地 東近江市山路町600番地

イ 竣工時期 昭和54年9月(令和5年度 グラウンド全面天然芝生化工事竣工、散水設備工事竣工)

ウ 敷地面積 16,231.00平方メートル

エ 施設及び設備の内容

グラウンド（天然芝）、夜間照明設備、倉庫、トイレ

5 募集概要

(1) ネーミングライツの範囲

ア 対象施設は、東近江市スポーツ施設条例（平成17年東近江市条例第123号）では別施設となっているが、今回の募集に当たっては、この2つの施設に同一の名称（愛称）として、企業名等を付けること。ただし、「能登川」、「アリーナ」及び「グラウンド」の言葉は名称（愛称）に必ず含めるものとする。

ネーミングライツの参考例として、次に掲げるものを可とする。

(ア) 対象施設の前又は後ろに名称（愛称）を付ける場合

(●●●●) 能登川アリーナ、能登川アリーナ (●●●●)
(●●●●) 能登川グラウンド、能登川グラウンド (●●●●)

(イ) 対象施設の中に名称（愛称）を付ける場合

能登川 (●●●●) アリーナ、能登川 (●●●●) グラウンド

(ウ) その他、ただし書きの言葉の順番を変える場合

(●●●●) アリーナ能登川、アリーナ (●●●●) 能登川
(●●●●) グラウンド能登川、グラウンド (●●●●) 能登川

イ 名称（愛称）を命名する権利であり、同条例に規定する正式名称を変更するものではない。

(2) 募集条件

ア 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

イ ネーミングライツ料

希望金額2施設で1,000,000円（年額・消費税及び地方消費税相当額を含む。）あくまでも目安となる金額であり、希望金額を下回る提案で応募することもできる。

なお、ネーミングライツ料は市の収入とする。また、納付されたネーミングライツ料の一部については、能登川アリーナ等の維持管理又は修繕等に係る経費に充てるものとする。

ウ 名称に係る条件

- (ア) 市民に親しまれ、本市におけるスポーツの拠点施設にふさわしい名称（愛称）とする。
- (イ) 東近江市広告掲載取扱要綱第4条各号に該当する名称は使用できないものとする。
- (ウ) 利用者の混乱を避けるため、原則として、契約期間中の名称（愛称）の変更は不可とする。
- (エ) 愛称の使用開始から一定の期間（1年間以上）は、条例上の施設名称と愛

称を併記する場合がある。

(3) 費用負担

| 費用負担の区分 | 東近江市 | ネーミングライツパートナー |
|-------------------------------------|------|---------------|
| 敷地内外の看板等の設置 (施設看板、道路標識等) | | ○ |
| 契約期間終了後の原状回復費用 | | ○ |
| パンフレット、封筒等の市の印刷物 や市ホームページの表示変更※1 | ○ | |

※指定管理者が作成する印刷物やホームページの修正費用は、指定管理者と協議することとし、ネーミングライツパートナー又は指定管理者若しくはその両方で負担するものとする。

(4) 応募条件

市有施設等のネーミングライツパートナーとしてふさわしい法人及びその他の団体であって、以下の業種及び事業者は除くものとする。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、市における一般競争入札の参加を制限されている法人等
- イ 役員等（当該事項に参加しようとする者から市との取引上的一切の権限を委託された代理人を含む。以下「役員等」という。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であると認められる者
- ウ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- エ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者の損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を使用するなどしたと認められる者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- キ 本市の定める基準による指名停止又は入札参加停止措置を受けている法人等
- ク 直近の1年間に国税又は地方税を滞納している法人等
- ケ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等

に基づく更生又は再生手続を行っている法人等

コ 能登川アリーナ等の管理運営については、指定管理者制度を導入している施設であり、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間は、株式会社スポーツショップキムラ及び株式会社エスエスケイの共同事業体として「S P キムラ S S K グループ」が指定管理者に決定している。このことから、ネーミングライツ導入時において、指定管理者を構成する事業体の事業目的と競合関係の業種及び事業所でないこと

サ その他市長が適当でないと認める法人等

(5) その他

ア 屋外広告物等については、東近江市屋外広告物条例（平成30年東近江市条例第18号）等に基づき、一定の制約がかかる場合がある。

イ 申込に要する経費等は全て応募者の負担とする。

6 選定方法

提出された書類をもとに、応募者、名称案、応募金額、社会貢献活動の内容等を総合的に検討し、応募された企業の中からネーミングライツパートナーを選定する。必要に応じて地域住民代表や学識経験者に意見を求めることがある。

なお、選定結果は、全ての応募者に通知する。また、選定されたネーミングライツパートナーについては公表する。

7 情報の公開

応募内容及び選定結果等については、東近江市情報公開条例（平成17年東近江市条例第10号）に基づき、原則として開示対象となる。

8 契約の締結

選定されたネーミングライツパートナーと最終的な協議を経て、契約を締結する。

9 リスク負担

ネーミングライツパートナーが設置又は変更した看板等により第三者に損害が生じた場合や、愛称が第三者の商標権を侵害した場合の負担は、ネーミングライツパートナーが負うものとする。

その他定めのないリスクが生じた場合の負担は、本市とネーミングライツパートナーが協議し決定するものとする。

10 契約の解除

ネーミングライツパートナーが、次の各号のいずれかに該当するときは、決定を取消し又は契約の解除をすることができるものとする。

この場合において、既納のネーミングライツ料は返還できない。また、原状回復に係る必要な経費は、ネーミングライツパートナーの負担とする。

- (1) ネーミングライツパートナーの要件を欠くこととなった場合又は要件を欠くことが明らかになった場合
- (2) 社会的信用を損なう行為等により市や能登川アリーナ等のイメージが損なわれるおそれがある場合
- (3) その他ネーミングライツパートナーとすることが適当でないと認められるとき。

11 申込方法

- (1) 申込期間

令和8年2月9日（月）から2月18日（水）までに持参又は郵送により提出すること。持参の場合の受付日時は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで、郵送の場合は期間内必着とする。

- (2) 提出書類

ア 応募申込書（様式1、東近江市ホームページ（※）からダウンロードすることができる。）

イ 会社概要（直近3期分の決算報告書等、財務状況の分かる資料を含む。）

ウ 登記事項証明書（法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書で、提出日から3箇月以内に発行されたもの）

エ 納税証明書

（ア）都道府県税の納税証明書

（イ）法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書

（ウ）応募資格に関する自己申告書（様式2、東近江市ホームページからダウンロードすることができる。）

- (3) 提出部数 正本1部、副本（コピー可）2部を提出すること。

なお、提出された書類は一切返却しないものとする。

12 質問書の受付

- (1) 受付期間

令和8年1月29日（木）から2月5日（木）午後5時まで

- (2) 提出方法

質問書（様式3、東近江市ホームページからダウンロードすることができる。）により、ファックス又は電子メールで受け付ける。

- (3) 質問書への回答

令和8年2月6日（金）までに東近江市ホームページに公開する。

13 選定スケジュール（予定）

令和8年2月5日（木）質問受付終了

2月6日（金）質問回答
2月18日（水）申込期間終了
2月20日（金）審査・選定委員会
3月上旬 契約の締結
3月中旬から 施設表示の変更

14 質問書、申込書の提出先

東近江市文化スポーツ部スポーツ課

I P 050-5801-5674

電話 0748-24-5674

FAX 0748-24-5571

メール sports@city.higashioomi.lg.jp

(様式 1)

年　月　日

東近江市能登川アリーナ及び東近江市能登川グラウンドネーミングライツ
取得申込書

東近江市長 小 森 正 清 様

企業の所在地

企業の名称

代表者名

印

東近江市能登川アリーナ及び東近江市能登川グラウンドネーミングライツパートナー募集要項に基づき、下記のとおり申し込みます。

記

| | | |
|----------------------------|-----------------------------|---------------------|
| 企 業 名 | | |
| 業種及び業務内容 | | |
| ネーミングライツ案 | | |
| 契 約 期 間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間） | |
| 応 募 金 額 | 1年当たり | 円（消費税及び地方消費税含む。） |
| ネーミングライツパートナー 応募に係る提案 | | |
| 応 募 理 由 (期待される効果等) | | |
| 社会貢献活動の内容等 (スポーツ振興への取組) | (任意様式での提出可) | |
| 担当者連絡先 | 所属部署 | |
| | 職名及び氏名 | |
| | 連絡先 | 電話 FAX E-mail |

(様式2)

年　月　日

応募資格に関する自己申告書

東近江市長 小 棕 正 清 様

企業の所在地

企業の名称

代表者名

印

東近江市能登川アリーナ及び東近江市能登川グラウンドネーミングライツパートナーへの応募について、下記の応募資格を全て満たしていることを申告します。

この申告書が事実と相違することが判明した場合には、東近江市が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、市における一般競争入札の参加を制限されている法人等ではありません。
- 2 役員等（当該事項に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委託された代理人を含む。以下「役員等」という。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であると認められる者ではありません。
- 3 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者ではありません。
- 4 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者の損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を使用するなどしたと認められる者ではありません。
- 5 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者ではありません。

- 6 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者ではありません。
- 7 本市の定める基準による指名停止又は入札参加停止措置を受けている法人等ではありません。
- 8 直近の1年間に国税又は地方税を滞納している法人等ではありません。
- 9 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続を行っている法人等ではありません。

(様式 3)

送付先

東近江市文化スポーツ部スポーツ課

FAX 0748-24-5571

E-mail sports@city.higashiomii.lg.jp

年 月 日

東近江市能登川アリーナ及び東近江市能登川グラウンドネーミングライツ
パートナー募集に係る質問書

| | | |
|-----------|------|-----|
| 企 業 の 名 称 | | |
| 所 在 地 | | |
| 担 当 連 絡 先 | 所属部署 | |
| | 氏名 | |
| | 電話 | FAX |
| 【質問内容】 | | |